

### 「(仮称) 東久留米市第3次男女平等推進プラン」に対するパブリックコメント(ご意見)を募集します

市では、「東久留米市第2次男女平等推進プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきましたが、今年度で計画最終年度を迎えます。そこで、次期プランについて「東久留米市男女平等推進市民会議」に諮問し、同会議で検討を進め、このたび「(仮称) 東久留米市第3次男女平等推進プラン(素案)」を作成しましたので、皆さんのご意見をお聞かせください。

【意見の提出方法】29年1月13日(金)までに(必着、第3次男女平等推進プラン素案への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例)30代、ご意見(書式は自由。A4判用紙1枚程度にまとめて)を

### 市社会福祉協議会

#### 成年後見無料専門相談・弁護士無料法律相談を開催します

##### 成年後見無料専門相談

【日時】12月28日、29年1月25日・2月22日、3月22日のいずれも水曜日、午後2時～4時

【会場】社協会議室(わくわく健康プラザ2階)

【内容】成年後見制度、任意後見制度、後見人の役割など。相談時間は1件60分。相談員は奇数月が社会福祉士、偶数月が司法書士

##### 弁護士法律相談

【日時】29年1月8日、2月12日、3月12日のいずれも日曜日、午後2時から

【会場】中央町地区センター



### 納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象は、28年1月

29年1月13日(金)に、生活文化課・市政情報コーナー(いずれも市役所2階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市ホームページ)でご覧いただけます

【意見の提出方法】29年1月13日(金)までに(必着、第3次男女平等推進プラン素案への意見」と明記して、住所・氏名・年代(例)30代、ご意見(書式は自由。A4判用紙1枚程度にまとめて)を

### 内容

遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害、福祉サービスの苦情など。相談時間は1件40分

【対象】市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方②知的・精神に障害のある方③前記①②の親族および関係者

【定員】各日先着4件

申し込みは前月15日(土曜日)まで、同日協賛会へ予約を。

### 弁護士法律相談

【日時】29年1月8日、2月12日、3月12日のいずれも日曜日、午後2時から

【会場】中央町地区センター

### 児童発達支援通園施設「わかぐさ学園」開催します

児童発達支援通園施設「わかぐさ学園」は、児童(児童厚生員)を募集します。この通り、説明会を開催しますので、興味のある方はお越しください。

【日時】12月22日(木) 午前10時～正午

【会場】市役所2階204会議室

【説明内容】児童保育所について、児童厚生員(嘱託員・臨時職員)の仕事の内容、応募資格など。当日直接会場へ。詳しくは児童青少年課児童青少年係 ☎470・7735 へ。

### 内容

遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害、福祉サービスの苦情など。相談時間は1件40分

【対象】市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方②知的・精神に障害のある方③前記①②の親族および関係者

【定員】各日先着4件

申し込みは前月15日(土曜日)まで、同日協賛会へ予約を。

### 内容

遺言、相続、贈与、財産分与、成年後見制度、権利侵害、福祉サービスの苦情など。相談時間は1件40分

【対象】市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方

①65歳以上の方②知的・精神に障害のある方③前記①②の親族および関係者

【定員】各日先着4件

申し込みは前月15日(土曜日)まで、同日協賛会へ予約を。

### 募集



#### 29年度入園児を募集します

【対象】心身に障害や発達に遅れを有する就学前(6歳未満)の児童

【募集人数】11人程度

申し込みは12月15日(木)～22日(木)に、所定の申請書(わかぐさ学園で配布中)に必要事項を記入の上、同学園へ直接持参してください。選考審査により入園の可否を決定します。

詳しくは同学園 ☎467・3275 へ。

#### 非常勤職員(看護師・助産師・保健師)募集します

29年4月1日以降に採用する看護師、助産師、保健師を募集します。

【雇用期間】29年4月1日～30年3月31日(土)

【勤務日数】月2～5日程度

【業務内容】乳幼児健診、育児相談などの母子保健業務

【資格】看護師、助産師、保健師のいずれかの免許を取得している方

【募集人数】若干名

【賃金】市の規定による

申し込みは12月27日(火)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを健康課保健サービス係 ☎467・3275 へ。

#### 市立小・中学校勤務の臨時職員募集

【一般事務】

【勤務時間】平日の原則午前8時半～午後4時半(1時間の休憩あり)

【業務内容】市の会計事務、文書の收受・発送事務など

【賃金】時給940円

【学校用務】

【勤務日数】月2～5日程度

【勤務時間】平日の午前8時半～午後4時半(1時間の休憩あり)

【業務内容】校舎(トイレ含む)および校庭・プールの清掃、簡単な営繕など

【賃金】時給990円

【共通事項】

【雇用期間】29年4月1日～30年3月31日(金)(更新の場合あり)

【業務内容】送迎バスの運転

【資格】中型運転免許以上

【賃金】時給1100円(交通費相当額は別途支給)

申し込みと詳しくは、わかぐさ学園 ☎467・3275 へ。

#### 非常勤職員(看護師・助産師・保健師)募集

29年4月1日以降に採用する看護師、助産師、保健師を募集します。

【雇用期間】29年4月1日～30年3月31日(土)

【勤務日数】月2～5日程度

【業務内容】乳幼児健診、育児相談などの母子保健業務

【資格】看護師、助産師、保健師のいずれかの免許を取得している方

【募集人数】若干名

【賃金】市の規定による

申し込みは12月27日(火)までに、事前連絡の上、履歴書(写真貼付)と資格証明書の写しを健康課保健サービス係 ☎467・3275 へ。

### お気軽に無料相談



相談内容・定員	実施日	時間	会場	相談員	予約開始日	問い合わせ先		
法律相談(各日8人)	4日(水) 11日(水) 18日(水) 25日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	弁護士	12月26日(月) 1月12日(木)	午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7738		
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	4日(水)	午後1時から		司法書士	12月26日(月)			
表示登記・土地の境界等相談(5人)				土地家屋調査士	12月26日(月)			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(4人)	11日(水)	午前10時から		行政書士	1月5日(木)			
税務相談(5人)	18日(水)	午後1時半から		人権擁護委員	1月13日(金)			
人権・身の上相談(4人)				宅地建物取引士	1月13日(金)			
不動産取引相談(5人)	25日(水)	午前10時から		弁護士	1月19日(木)			
交通事故相談(5人)				社会保険労務士	1月19日(木)			
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	12日(木)	午後1時半～4時半		男女平等推進センター	女性カウンセラー		12月21日(水)	午前9時から電話で同センター ☎472・0061
女性の悩みごと相談(各日3人)							16日(月)	
女性弁護士による法律相談(3人)			23日(月) 30日(月)					
経営相談	平日	午前10時～午後4時	東久留米市商工会館	市商工会経営指導員	前日までに	東久留米市商工会 ☎471・7577		

相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	1月は実施しません			東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談可	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室(西中学校隣)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 滝山相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	13日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	11日(水)	午前10時～正午	市役所1階相談室	知的障害者相談員	同センター ☎477・2711
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所1階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ
住宅増改築相談	1月は実施しません			市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ
消費者相談 ※電話相談可	平日	午前10時～正午、午後1時～4時	生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ
行政相談	11日(水)	午後1時～3時		行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741